情報掲示板

文字の見方　時＝日時　場＝場所　対＝対象　定＝定員　費＝費用　必＝必要なもの　申＝申込方法　問＝問合せ先

申請・手続き

■原動機付自転車等の申告をお忘れなく

毎年、４月１日現在、市内で原動機付自転車（125cc以下のバイクなど）や小型特殊自動車（フォークリフトなど）の所有者に軽自動車税がかかります。次の時は、申告をしてください。

○新規取得、譲り受け、市外から転入
必印鑑、販売証明書・譲渡証明書または廃車証明書、本人が確認できる書類。
○廃車、譲渡、市外への転出、市内の他区への住所変更
必印鑑、ナンバープレート、本人が確認できる書類。問区市民税課管理担当（☎592-3112）

■老人医療費受給者証をお持ちの方へ

福祉医療費受給者証㊀をお使いの方には、３月中旬ごろ、７月31日まで有効の新しい受給者証を送付します。お手元の３月31日まで有効の受給者証は、４月以降、使用できませんので、ご注意ください。問区福祉介護課福祉医療担当（☎592-3218）

■母子家庭自立支援給付金事業

市内在住の母子家庭の母への就業支援のため、費用を補助する事業を行っています（所得制限あり）。

１　自立支援教育訓練給付金事業
厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20％（上限10万円、下限４千円）を支給します。申受講開始前。

２　高等技能訓練促進費事業
看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、２年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の全期間に次のとおり給付金を支給します（平成24年３月31日までに修学を開始していること）。

・市民税非課税世帯…14万1000円／月。
・市民税課税世帯…７万500円／月。

申受講開始後に申請。
※支給は、申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給となります。問区支援課支援第一担当（☎592-3247）

■京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付について

平成21年度分利用券の有効期限は３月31日です。４月以降も引き続き利用を希望される方は、３月23日（火）以降、身体障害者手帳または療育手帳、印鑑（朱肉用）をお持ちのうえ申請してください。申請手続が５月以降になると交付枚数が減りますのでご注意ください。

以下の方が対象です

・身体障害者手帳（１、２級）
・療育手帳（Ａ判定）をお持ちの重度障害者の方

問区支援課支援第二担当（☎592-3243）

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

特別徴収（年金から天引き）により保険料を納付されている方は、４月から平成22年度保険料の仮徴収が始まります

平成22年２月に平成21年度保険料を特別徴収により納めていただいた方は、原則として、平成22年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただくことになります。

４、６、８月の特別徴収は、平成22年２月と同額を年金から天引きさせていただきます（仮徴収）。国民健康保険は６月に、後期高齢者医療制度は７月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を引いた額を10、12月、平成23年２月の３回に分割して納めていただくことになります（本徴収）。

納付を特別徴収から口座振替へ変更できます

手続きは、事前に金融機関での口座振替の申し込みをしていただいてから、区保険年金課へお申し出ください。なお、お申し出から口座振替への変更まで３カ月程度かかります。

京都市国民健康保険の届出をお忘れなく

職場の健康保険に加入している方とその被扶養者、生活保護を受けている方または後期高齢者医療制度の被保険者以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

以下に該当した時は、14日以内に区保険年金課へ届出をしてください。

加入する時

・退職などで職場の健康保険や国保組合を辞めた時
・他の市町村から転入した時
・外国人登録を行った時または外国人登録の変更を行った時

やめる時

・就職などで職場の健康保険や国保組合に入った時
・出国及び他の市町村に転出する時

加入の届出が遅れた場合、保険料はさかのぼって（最長２年）納めていただくことになります。その間の医療費は原則全額自己負担となりますのでご注意ください。問区保険年金課資格担当（☎592-3105）

３月は平成21年度分保険料の最後の納付月です

災害その他特別な事情もなく保険料を滞納している場合は、財産などについて調査し、給与、預貯金などを差し押えます。保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに区保険年金課までご相談ください。問区保険年金課徴収推進担当（☎592-3107）

■新しい高齢受給者証を３月下旬にお送りします

70～74歳の方で一部負担金の割合が１割の方（３割の方は除く）は、平成22年４月から２割負担に引き上げられることとなっていましたが、４月～平成23年３月まで、「１割」負担のまま据え置きとなります。問区保険年金課資格担当（☎592-3105）

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13：30～15：30。場区第２会議室（４月７日、14日は区第１会議室）。定15名。申当日８：30から整理券配布。先着順。問区まちづくり推進課（☎592-3088）

■無料行政相談

時４月８日（木）13：30～16：00。場区第２会議室。問区まちづくり推進課（☎592-3088）

■行政書士の市民困りごと相談会

時４月20日（火）14：00～16：00。費無料。場区第２会議室。問京都府行政書士会第６支部事務局（☎583-3230）

イベント・講座

■2010年度京（みやこ）カレッジ受講生募集

京カレッジでは、生涯学習へのきっかけとして、大学と連携し、年齢を問わず学べる場を設けています（４月開講）。区内では、京都橘大学で開講科目があります。

申３月12日（金）から区役所などで配布する募集ガイドをお確かめのうえ、郵送は３月27日（土）必着、持参は３月20日（土）から27日（土）まで（９：00～17：00。月曜除く）にご出願ください。問（財）大学コンソーシアム京都京カレッジ係（下京区西洞院通塩小路下るキャンパスプラザ京都　☎353-9140）

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間／10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日／火曜日（祝日の場合翌日）と第２・４水曜日。

おたのしみ会

時３月27日（土）11：00～。
・大型紙芝居

テーマ図書の展示と貸し出し

４月　一般書　「花」
　　えほん　「あかちゃん」

絵の展示（幼児コーナー）

３、４月は山科幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

３月29日（月）
10：00～10：50　場西野山分譲集会所前
11：10～11：40　場山階南小
13：00～13：40　場陵ヶ岡小

３月31日（水）
10：00～10：40　場大塚小
11：00～11：40　場大宅小

■第22回ブラスバンド・イーストフェスティバル・プレコンサート

京都市立芸術大学・大学院の器楽専攻生による金管・木管アンサンブルの演奏会です。

時３月19日（金）15：00～。場東部文化会館（椥辻西浦町）。定550名。費500円。申不要。問東部文化会館（☎502-1012）

■第22回ブラスバンド・イーストフェスティバル

山科・醍醐地域の中学校吹奏楽部による演奏会です。

時３月21日（日・祝）12：45～。場東部文化会館。定550名。費無料。申不要。問東部文化会館（☎502-1012）

募集

■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）

自習室あります

冷暖房完備で快適に勉強できます。時月～土／10：00～21：00。日・祝／10：00～18：00（水曜日は休館）。対中学生～30歳の青少年。費無料。

■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp）

ボランティア保険の更新をお忘れなく

ボランティア活動中に事故に遭遇した時のためのボランティア保険。保険の更新、新規加入の受け付けを行っています（保険期間：４／１～翌３／31まで）。

案内

■春の急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

ワクチンは２回接種しないと十分な効き目がありません。今回が初めての方は、今年の秋にもう一度受けてください。また、２回接種していない方でお知らせが届いていない場合や、DPT（三種混合）第１期初回接種の途中の方、BCGの予防接種を受けていない方は区健康づくり推進課へお問い合わせください。

時４月７日（水）、８日（木）、14日（水）、15日（木）、28日（水）いずれも13：30～15：00。場区健康づくり推進課31番健診受付窓口（最終日は区大会議室）。対生後３カ月から７歳６カ月まで。費無料。問区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

■献血

音羽川学区
時３月30日（火）10：00～11：30と12：30～16：00。場フレスコ山科店前。

百々学区
時４月５日（月）10：00～11：30と12：30～16：00。場百々小学校（百々自治会館）。

音羽学区
時４月７日（水）①10：00～12：00 ②13：30～15：30。場①四ノ宮郵便局 ②小金塚集会所。

陵ヶ岡学区
時４月16日（金）10：00～11：30と12：30～15：30。場陵ヶ岡小学校。

問区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

人口統計（２月１日現在）	世帯数	59,176世帯
	人口	135,849人
	男性	64,873人
	女性	70,976人
交通事故（概数）（醍醐含む）（２月15日現在）	交通事故	116件（＋１）
	死者	０人（±０）
	負傷者	156人（＋11）
火災・救急（２月15日現在）	火災	２件（－３）
	救急	797件（－26）

※（　）内は昨年同月比

大宅中学校夜間校庭開放事業

仲間とスポーツを楽しみたいけれど、場所がなくて困っている…。そんな方はいらっしゃいませんか。

区では、昼間にスポーツをする時間がない社会人の皆さんにスポーツを楽しんでいただくとともに、地域スポーツの振興を図るため、大宅中学校グラウンドに夜間照明施設を設置しています。施設を利用し、スポーツで心地よい汗を流してみませんか。

使用時間　午後７時～９時

平成22年度使用登録団体を募集

グラウンドゴルフ大会の様子

費用　500円／１時間

施設で行えるスポーツ　ソフトボール、グラウンドゴルフなど

ご利用には、事前の団体登録が必要です。お住まいの学区の体育振興会にお問い合わせください。

問合せ先
区まちづくり推進課（☎592-3088）

京の旬野菜「時待ち食（ときまちしょく）」東野駅直売所をご利用ください

“旬の時期を待って旬のものを食する”ことは、その土地の気候風土の中で野菜が自然に育つまで待って食べる「エコ」な食生活であり、野菜をおいしく、栄養を効率的に吸収でき、季節感を再確認できます。

市では、このような「食」の考え方を「京の時待ち食」と名づけ、地下鉄駅構内などに直売所を開設し、啓発活動を実施しています。現在、京の旬野菜「時待ち食」東野駅直売所を開設しています。ぜひ、お立ち寄りください。

日時　週５日（火・水休み）（３月29日まで）午前11時～午後６時（売り切れ次第終了）

場所　地下鉄東西線「東野駅」改札出口すぐ

内容

○九条ねぎなど、市内の旬野菜認定農家が丹精込めて育てた新鮮でおいしい旬の地場野菜や加工品などを販売します。
○旬の時期や調理レシピなどを記載したパンフレットなどを配布し、「京の時待ち食」の考え方を提案します。

問合せ先
市農業振興整備課（☎222-3352）

固定資産税の縦覧

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産（土地、家屋）の価格の縦覧を行います。

期間　４月１日（木）～30日（金）午前８時30分～午後５時（土・日・休日除く）

場所　資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課）

縦覧できる方

固定資産税の納税者（所有者）、相続人、納税管理人及びその代理人（土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます）

必要なもの

納税者（所有者）	納税通知書（お持ちでない場合は、運転免許証、健康保険証などの本人確認ができる書類が必要）
相続人	戸籍謄本など及び本人確認ができる書類
代理人	委任状及び本人確認ができる書類

審査の申出

○固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、４月１日（木）から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。
○受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課固定資産税担当）です。

問合せ先　区固定資産税課土地担当（☎592-3164）、家屋・償却担当（☎592-3165）

地域防災最前線

もう付けましたか？住宅用火災警報器

昨年は、京都市内、山科区内とも一昨年に続き火災が減少しました。しかし、住宅からの火災が市内で約100件発生しており、引き続き、火災を予防し、減少させる必要があります。

住宅用火災警報器は、火災を早く知り、死者・負傷者をなくすために、大きな役割を果たしています。警報器は、平成23年５月31日までに各家庭の寝室、台所、階段に設置することが義務付けられています。「天ぷらを揚げている時、こんろの火を消し忘れたが、警報器の警報音により火災を防ぐことができた」といった事例が、市内で39件報告されています。

まだ付けておられないご家庭は、ご家庭の安心・地域の安全のため、少しでも早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。

問合せ先　山科消防署（☎592-9755）

山科区総合庁舎内に　山科まち美化事務所

山科エコまちステーションを開設します

4月1日から

市では、４月１日から、「エコまちステーション」を山科区総合庁舎内１階に開設し、市民の皆さんと環境の共汗の輪を広げる取り組みを更に推進していきます。また、区まちづくり推進課で取り扱っている「粗大ごみ手数料券の販売」「ボランティア袋など清掃活動の用具の貸し出し」業務なども「エコまちステーション」に変わります。

ごみの減量・リサイクルなどの取り組みに、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

エコまちステーションで行う取り組み

・地域における自主的な清掃活動への支援
・使用済み天ぷら油の回収、コミュニティ回収などのごみ減量・リサイクル活動への支援
・ごみの分別に関する相談・地球温暖化対策の普及啓発など

こんな時、ご相談ください

・正しい資源ごみの出し方を知りたい
・使用済みの蛍光管の処分はどうすればいいの？
・自治会で一斉清掃を実施するが、清掃道具を貸してほしい
・どうすれば、ごみは減量できるの？

問合せ先　市まち美化推進課（☎213-4960）
山科エコまちステーション（☎366-0184）（直通）（注）４月１日から

農業体験農園「すこやかファームおとわ」の入園者募集！

「すこやかファームおとわ」は、農家が開設し、経営・管理している農園です。農園主の指導を受けながら作付けから収穫までを体験できます。農作業の講習は適宜行いますので、お勤めの方もご自身のペースで京野菜・花苗・果樹作りなどを学べます。

日時　日の出から日没の間
※契約期間は４月１日～平成23年１月末日。継続可。

場所　四ノ宮奈良野町（名神京都東インター進入路北側洛和会音羽病院北側）　農業体験農園「すこやかファームおとわ」園主　溝川長雄

費用　年間３万9000円（税別。入園・指導料・収穫野菜代含む）
※１区画は約30㎡

その他

○区画の貸し出しではありませんので、栽培する作物の選定などは園主が行います。
○種・苗・肥料・農具は園主が用意します。
○駐車場はありません。

問合せ先　NPO法人京の園芸福祉研究会（☎582-0108）

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼っている方は、生涯一度の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせてください。次の日程で、登録と予防注射を行いますので、犬を制止できる方が犬にリードなどを付けてお越しください。

また、犬の散歩時には必ずビニール袋などを携帯し、責任を持ってフンの後始末をしてください。

費用
注射のみ／3,300円
登録と注射／6,900円

問合せ先　区衛生課食品衛生担当（☎592-3489）

登録及び予防注射の日程

日時		場所
４月２日（金）	14:00～15:30	鏡山小学校
４月５日（月）	14:00～15:30	大宅小学校
４月６日（火）	14:00～15:30	山階南小学校
４月７日（水）	14:00～15:30	勧修小学校
４月８日（木）	13:40～14:00	九条山浄水場
	14:30～15:30	陵ヶ岡小学校
４月９日（金）	14:00～15:00	音羽小学校
４月12日（月）	14:00～15:30	花山中学校
４月13日（火）	13:30～14:30	四ノ宮地蔵堂
	15:00～16:00	安朱小学校
４月14日（水）	14:00～15:30	百々小学校
４月15日（木）	13:30～14:30	音羽川小学校
	15:00～16:00	山階小学校
４月16日（金）	14:00～15:00	小野自治会館
４月18日（日）	13:30～15:00	山科保健所
４月19日（月）	14:00～15:00	理容あかつき駐車場（新十条通大石道交差点を東へ50m南側）
４月20日（火）	14:00～15:00	大塚自治会館
４月21日（水）	14:00～15:00	小金塚集会所

※　山科保健所は日曜日に行いますのでご注意ください。（平日は行いません。）